

重要取組シート

総務局 行政部 行政経営課

取組項目		効率的かつ適正な事務執行体制の確保
現状・課題		<p>1 行政組織に関する取組 人口減少と高齢化の進行による社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応し、堺の成長を実現していくためには、効果的かつ効率的に市政を推進することが必要</p> <p>2 内部統制制度の取組 地方自治法の一部改正に伴い、今年度から導入される内部統制制度の取組を実施</p>
取組みの内容		<p>1 行政組織に関する取組 組織改正に当たっては、市民サービスのより一層の向上を図るため、限られた経営資源の選択と集中により、重要施策や先進的な取組に積極的に挑戦しつつ、各種行政課題にも機動的かつ柔軟に対応できるよう、簡素で効率的な組織体制の整備に取り組む。</p> <p>2 内部統制制度の取組 内部統制の取組を全庁的に推進して、事務上のリスクに対応策を講じ、自己評価及び独立的評価を適切に実施するなど、PDCA サイクルの徹底による事務の適正な執行の確保に取り組む。</p>
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 局ごとに組織改正の要望等を把握(7月～) <input type="checkbox"/> リスクの洗い出し、リスク対応策と自己点検の実施(6月～)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 局の要望等についてヒアリングを実施(8～9月) <input type="checkbox"/> 各局と協議調整を行い、組織改正案を検討(10～12月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 組織改正案の策定(1～2月) <input type="checkbox"/> 組織改正案に係る関係規則等の整備(2～3月) <input type="checkbox"/> 内部統制の整備状況及び運用状況について自己評価及び独立的評価を実施(2月～)
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 令和2年度の内部統制の取組について内部統制評価報告書を作成(4～6月) <input type="checkbox"/> 内部統制評価報告書を監査委員の審査に付し、議会に提出して公表(7月～)